

平成24年度に取り組む 主な事業

新宿区を誰もが誇れるまち、いつまでも住み続けられるまちにするために、そして、新宿らしい自治、新宿らしいまちづくりを目指して取り組む主な事業を、新宿区基本構想に掲げる基本目標に沿ってご紹介します（1面から続く）。

まちづくり編

基本目標Ⅰ

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

▼特別区のあり方の見直しと自治権の拡充、▼（仮称）NPOふれあいひろばの整備、▼町会・自治会及び地区協議会活動への支援 ほか

基本目標Ⅱ

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

▼（仮称）国立国際医療研究センター内保育園の整備、大久保第二保育園の受け入れ枠拡大（仮施設移転時）、▼認証保育所の開設、▼おちごなかい子ども園の開設、柏木子ども園の定員拡充、（仮称）高田馬場四丁目子ども園の整備、▼子ども・若者に対する支援の充実、▼専用室型一時保育の拡充、▼学校の教育力の向上（学習指導支援員の全校配置等）、▼巡回指導・相談体制の構築（特別支援教育推進員の増員等）、▼児童・生徒の不登校対策、▼学校図書館への司書資格等を有するスタッフの配置、▼がん対策の推進、▼在宅療養支援の推進 ほか

基本目標Ⅲ

安全で安心な、質の高いくらしを
実感できるまち

▼高齢者総合相談センターの機能強化、▼認知症高齢者支援の推進、▼小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グ

基本目標Ⅴ
まちの記憶を活かした
美しい新宿を創造するまち

▼地区計画等のまちづくりルールの策定、▼身近な公園の整備（かば公園） ほか

基本目標Ⅵ

多様なライフスタイルが交流し、
「新宿らしさ」を創造していくまち

▼漱石山房の復元に向けた取り組み、▼（仮称）中村葬（つね）アトリエ記念館の整備、▼ものづくり産業の支援、▼新宿フイールドミュージアム事業、▼新宿シティプロモーション推進協議会の活動（ロケーションバンク、イベント情報の発信等）、▼歌舞伎町ルネッサンスの推進、▼環境に配慮した商店街づくりの推進、▼多文化共生のまちづくり（仮称・新宿多文化共生推進会議の設置等） ほか

区政運営編

基本目標Ⅰ

好感度一番の区役所の実現

▼休日の窓口開設の推進、▼行政評価の推進、▼リーダー向けOJT（実務を通した指導・訓練支援ブックの発行 ほか

基本目標Ⅱ

公共サービスのあり方の見直し

▼指定管理者制度の導入（戸山シニア活動館、百人町地域交流館・児童館、あゆみの家）、導入準備（新宿中央公園）、▼施設の機能転換（戸山ことぶき館をシニア活動館に、百人町ことぶき館を地域交流館に）、▼施設の跡地等の活用（旧四谷第三小学校の活用、（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの整備、区民健康センターの解体と跡地活用、旧戸山中学校の活用、大久保第二保育園・ことぶき館の解体と跡地活用、新宿リサイクル活動センター・高田馬場福祉作業所等の一体的整備、上落合防災活動拠点の整備、（仮称）西新宿シニア活動館の整備・グループホーム（知的等）の開設等） ほか

申請は3月末までに

子ども手当の申請はお済みですか

23年10月分からの子ども手当を受け取るには、23年9月まで受給していた方も申請が必要です。

申請書を3月30日（金）までにお持ちいただくか、3月31日（必着）までに郵送で申請した方へは、23年10月分から支給します。既にお送りした申請書で手続きしてください。詳しくは、申請書に同封の「お知らせ」でご案内しています。

※23年10月1日～24年2月29日に区に転入した方・生まれた方へは、申請月の翌月分から支給します。

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係（本庁舎2階） ☎（5273）4546 へ。

東日本大震災で被災された方へ
医療機関での窓口負担等の
免除期間を延長

東日本大震災の際に、国が定める特定被災地域にお住まいだった方は、24年2月29日まで医療機関での窓口負担等が免除されていましたが、免除の期限が「24年9月30日」または「25年2月28日」まで延長されました。

お持ちの「免除証明書」の有効期限が過ぎていても、引き続き使用できます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】▼国民健康保険：医療保険年金課国保給付係 ☎（5273）4149、▼後期高齢者医療：高齢者医療担当課高齢者医療係 ☎（5273）4562（いずれも本庁舎4階） へ。

新宿の魅力発見 ◆ 商店街探訪 ⑩
新宿駅前商店街振興組合



産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニティの核となる商店街の取り組みを紹介したこのシリーズは、今回で終わります。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎（3344）0701 へ。

誰もが訪れたくなる
商店街を目指して

新宿駅前商店街振興組合は、1日の乗降客数が日本一の新宿駅東口を出た、新宿通りと靖国通りの間にある商店街です。

若者が集うファッションビル、老舗の飲食店などさまざまな店舗があり、たくさんの人でにぎわう

黙とうにご協力を

3月10日は「東京都平和の日」です。昭和20年3月10日の東京大空襲では、一夜にして約10万人ともいわれる尊い命が失われました。

東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願ひ、1分間の黙とうをお願いいたします。

【日時】3月10日（土）午後1時
【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階） ☎（5273）3505 へ。

事業用大規模建築物を所有している方へ

引き続きご協力
を
ごみ減量とリサイクルの推進

「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」による規制の対象でない「延べ床面積が1千㎡以上3千㎡未満」の事業用大規模建築物を所有している方にも、24年4月1日から次の義務を課すこととしました。対象の方には、4月中に改めてご案内します。

▼再利用促進等による事業系一般廃棄物（ごみ）の減量

▼「廃棄物管理責任者」を選任し区長に届け出

▼事業系ごみの「再利用計画書」を作成し区長に提出

【問合せ】新宿清掃事務所事業系ごみ減量係 ☎（3950）3814 へ。

また、区と協働で取り組んでいるモア4番街のオープンカフェの社会実験では、放置自転車があふれていた通りに喫茶スペースを設置することで、憩いの場に生まれ変わりました。モア4番街では、さまざまなイベント等も開催され、「やすらぎとにぎわいの空間」として親しまれています。



モア4番街で開催された「美濃和紙あかりアート」